

新見市憩いとふれあいの公園施設使用料

【新見ピオーネ球場使用料】

種別	区分	使用料 (円)	備考
入場料を徴収する場合	社会人野球	1時間までごとに 4,000	(1) 1時間に満たない時間は、1時間とする。 (2) 使用時間は、準備、使用後の整理及び原状回復に要する時間を含む。 (3) 練習の場合は、使用禁止区域を設けることができる。 (4) 使用者が本市の住民以外である場合は、使用料に当該使用料の50%を加算するものとする。
	高校生以下	〃 2,000	
	大学生	〃 3,000	
	実業団	〃 5,000	
	職業野球	〃 12,000	
入場料を徴収しない場合(全面使用)	社会人野球	1時間までごとに 500	
	小学生以下	〃 100	
	中学生	〃 200	
	高校・大学生	〃 300	
	実業団	〃 1,000	
	職業野球	〃 2,000	
練習で使用する場合	社会人野球	1時間までごとに 500	
	小学生以下	〃 100	
	中学生	〃 200	
	高校・大学生	〃 300	
	実業団	〃 1,000	
	職業野球	〃 2,000	

【附帯施設使用料】

施設名	区分	使用料	
多目的広場	営利	1時間までごとに 3,000円	
	非営利	社会人	1時間までごとに 500円
		小学生以下	〃 100円
		中学生	〃 200円
		高校・大学生	〃 300円
シェルター(屋根付き屋外ステージ)	営利	1時間までごとに 3,000円	
	非営利	社会人	1時間までごとに 500円
		小学生以下	〃 100円
		中学生	〃 200円
		高校・大学生	〃 300円
管理棟(2階会議室)	営利	1時間までごとに 1,000円	
	非営利	1時間までごとに 100円	
屋内ゲートボール場	—	1人1回あたり100円又は年間5,000円 専用使用の場合は1面あたり1日1,000円	

グラウンドゴルフ場	1人1回あたり100円又は年間5,000円 専用使用の場合は1回あたり1日2,000円
-----------	--

備考 使用者が本市の住民以外である場合は、使用料に当該使用料の50%を加算するものとする。

【設備等の使用料】

種別	区分	使用料
野球場		
・ スコアボード	1回	1,000円
・ 野球場放送設備	1回	1,000円
・ シャワー室	1回	100円
・ ミーティングルーム	1時間	100円
一般		
・ 移動式バックネット	1回	1,000円
・ ホームランポール	1式	100円
・ テント	1張り	250円

【照明施設の使用料】

施設名	種別	区分	使用料	
野球場	社会人野球	全灯	1時間までごとに 3,000円	
			中学生以下	〃 2,000円
			高校・大学生	〃 3,000円
			実業団	〃 5,000円
			職業野球	〃 8,000円
	社会人野球	半灯	1時間までごとに 1,500円	
			中学生以下	〃 1,000円
			高校・大学生	〃 1,500円
			実業団	〃 2,500円
			職業野球	〃 4,000円
屋内ゲートボール場		2面(全面)	1時間までごとに 1,200円	
		1面(片面)	1時間までごとに 600円	
多目的広場		全灯	1時間までごとに 200円	

【冷暖房施設の使用料】

施設名	種別	使用料
野球場	特別観覧席	1時間までごとに 100円
	本部	〃
	放送記録員室	〃

	審判員室	//
	ミーティングルーム	//
	審判員休憩室	//
屋内ゲートボール場	1階休憩室	1時間までごとに 100円
	2階会議室	//